

農業で豊かなライフスタイル応援資金の概要

「農ある暮らし」による新しいライフスタイルを求める方の就農を支援する資金です。

長野県

利子補給

融資機関
(各金融機関)

貸付

借入者

貸付対象者

自ら農業を営み、又は農業に従事しようとする個人のうち、45歳以上の方又は県外から長野県に移住した方で、次の(1)、(2)両方を満たす方が対象となります。

- (1) 経営耕地面積が10アール以上※である者、又は農産物の総販売額が15万円以上である者
※利用権を設定する地区の下限面積が10アール未満の場合にはその下限面積以上の経営耕地面積となります。
- (2) 農業近代化資金など、国及び県が、融資若しくは利子の全部、又は一部に相当する額を補給する農業制度資金の貸付対象に該当しない者

貸付条件

資金用途

- 畜舎、果樹棚、農機具など農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧又は取得。
- 果樹その他の永年性植物の植栽、又は育成、乳牛、その他の家畜の購入又は育成。
- 農地(又は牧野)の改良、造成、復旧又は取得。
- 長期運転資金など。

貸付限度額

250万円

利率

融資機関の設定による。

長野県が融資機関に利子補給することにより低利な貸付けを実現しています。

償還期限

7年以内(据置2年以内)

融資率

原則100%以内

※資金用途に軽トラックの購入に要する費用を含む場合には、全体事業費から軽トラックの購入費用を除いた費用の2倍までを軽トラックの購入に要する資金の対象とするため場合によっては融資率が100%でなくなります。



取扱融資機関

長野県と「農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給契約」を結んだ融資機関

平成29年4月1日現在、長野県と契約している融資機関は次のとおりです。

- 長野信用金庫 ● 長野銀行 ● 長野県信用組合 ● 長野県 JA バンク (県下16JA) ● 上田信用金庫
- 飯田信用金庫 ● 諏訪信用金庫